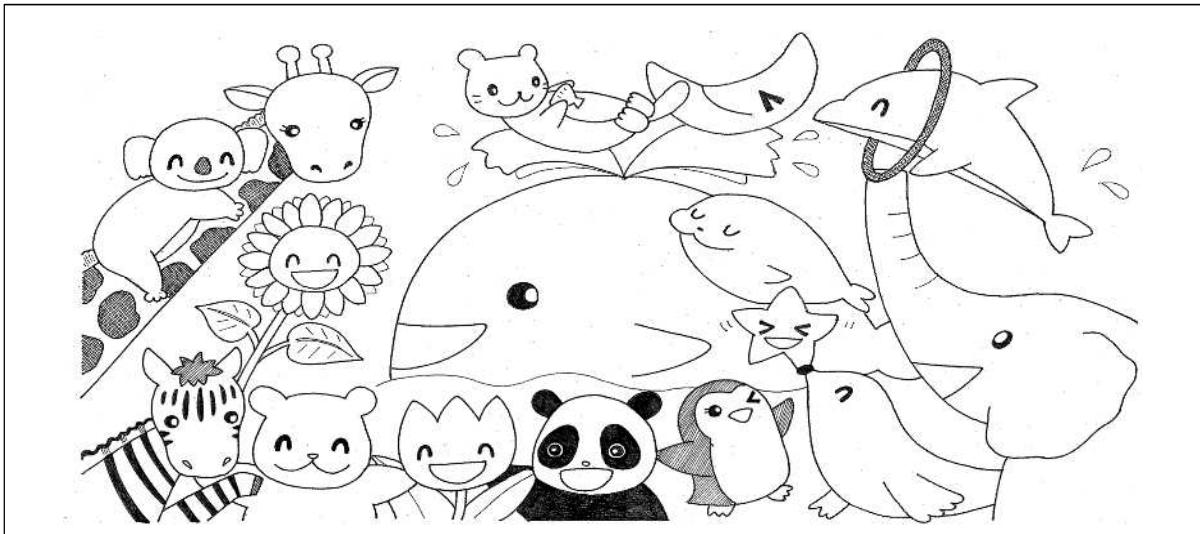


未就学のお子さんの発達検査

## 経験豊かな検査者（心理士）を随時募集！



### 葛飾区子ども発達センターの理念

子ども一人ひとりを大切にし、子どもが喜びや幸せを感じながら、成長できることを目指します。

葛飾区子ども発達センターでは、発達の遅れが心配されるお子さんの新規受け入れを検討する際に、お子さんに係る基礎資料として発達検査（初回発達検査）を実施しています。

### 1 依頼内容

#### （1）発達検査の実施

検査者は、区が指定した児童について、原則として新版 K 式発達検査（この検査により難い場合は他の検査）を実施します。

#### （2）発達検査報告書（簡易版）の作成

検査者は「発達検査報告書」を作成し、対象児童の検査時の様子や発達年齢及び発達指数を記載した検査用紙を添えて報告書を区に提出します。

#### （3）発達検査報告書を交付する際の説明

区が発達検査報告書を保護者に交付する際、検査者は、検査実施時の対象児童の様子や発達検査結果から推測できる現在の発達課題について助言を行います。

※上記（1）～（3）の所要時間は、1 件当たり 4 時間以内を想定

## 2 実施期間

令和8年4月から令和9年3月まで

## 3 実施場所

葛飾区子ども発達センター 本園・堀切分室  
(検査道具・検査用紙は区が用意します。)

## 4 応募要件

- (1) 公認心理士、臨床心理士、臨床発達心理士のいずれかを取得（更新）している。
- (2) 未就学のお子さんに新版 K 式発達検査を実施し、報告書の作成、助言を行った経験がある。

## 5 謝礼

1 件 13,000 円（税込、交通費等を含む）

※雇用関係ではなく、発達検査 1 件あたりの「謝礼」をお支払いするものです。

※新規児の受け入れ時期に依頼します。（不定期）

## 6 応募方法

Logo フォーム「葛飾区子ども発達センター 人材募集（未就学のお子さんの発達検査）」にてお申込みください。

<https://logoform.jp/form/Ehiz/1320321>

※担当者より、直接ご連絡をさせていただきます。



## 7 問い合わせ

124-0006 葛飾区堀切3-34-1

葛飾区子ども発達センター（児童発達支援センター）

葛飾区福祉部障害者施設課 発達支援第一係 担当あて

直通 03-5698-1324 9:00~17:00 (土日祝日を除く)